



生ごみの減量について

生ごみから園芸用の堆肥をつくらう!!



見つけてみよう!
生活の中の生ごみ減量チャンス

その1 上手な買い物で生ごみ減量!

冷蔵庫の中身を確認してから買い物に行きましょう。無駄な食材を買う必要はありません。



その2 賢く調理で生ごみ減量!

皮を料理に使ったり、ヘタなどを取る時は食べられる部分を取らないようにするなど無駄なく調理しましょう。

その3 残さず食べて生ごみ減量

食べ残しを捨てるのは「もったいない!」残さず食べましょう。もし、残ってしまったら、新しい料理にリメイクするのもいいかもしれません。

その4 水切りをしよう!

生ごみは70%が水分。調理で出てしまった生ごみは水切りをしてから捨てましょう。

稲浜公民館の園芸サークル「プリムラの会」は、公民館内の花壇や園庭で草花を育てるため、公民館で発生する生ごみや各家庭から持ち寄った乾燥生ごみから堆肥作りを行っています!



堆肥の購入量が減りました。食べ残しをしないようになりました。



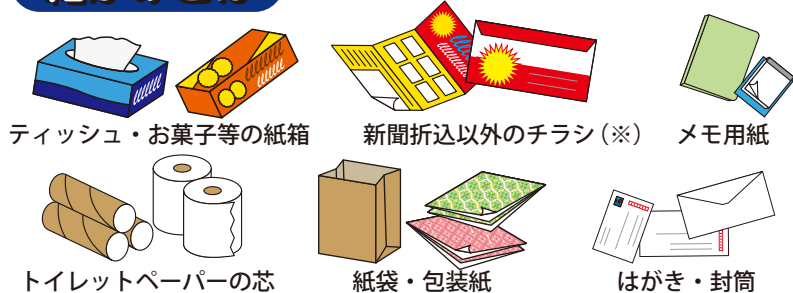
作った堆肥は、館内の花壇や園庭できれいな花々を咲かせています。

◎堆肥づくりに興味や関心のある方は、ご連絡ください。
市では、市民の皆様の生ごみ減量・再資源化への取組みを支援するため、ごみ減量講習会や生ごみ資源化アドバイザーの派遣等を行っています。

お問い合わせは、廃棄物対策課 ☎043-245-5379

雑がみの分別について

雑がみとは



など「新聞」「雑誌」「段ボール」「紙パック」以外の、リサイクルできる雑多な古紙のことです。

(※)新聞折込されたチラシは、新聞と一緒に排出してください。

リサイクルできません!! 可燃ごみへ

- 防水加工された紙 (紙パック500ml未満・食用容器 など)
- 特殊加工された紙 (フィルム状コーティング・金紙・銀紙 など)
- 感熱紙 (ファックス用ロール紙・レシート など)
- カーボン紙・ノーカーボン紙 (複写伝票・領収書 など)
- 写真
- シュレッターした紙
- 粘着物・汚れ・においがついた紙 (シール・アルバム など)
- 紙以外の素材 (リサイクル不可の窓付封筒の窓・サンプル品・付録・紙製以外の持ち手 など)

「資源」として分別された雑がみは、新しいものに生まれ変わることができます。限りある資源を守るため、皆様のご協力をお願いします。



雑がみの中に「段ボール」「紙パック」などの混入、「レシート」などリサイクルできない紙の混入が増えています!これらの混入は、適正な紙のリサイクルの妨げとなります。適正な分別にご協力をお願いします。

現場の声 市内の雑がみを回収して

千葉市再資源化組合 花島さん

私たちはごみステーションから古紙などの資源物を回収する仕事をしています。

最近、雑がみの回収量が増え、多くの紙がリサイクルされるようになりました。しかしその反面、折角集めていただいた雑がみの中にリサイクルできない「レシート」が混ざっていたり、「紙パック」「段ボール」などが混ざっていることも増えてきています。これでは、折角の努力が水の泡です。段ボールや紙パックは雑がみとはリサイクル方法も生まれ変わる製品も違います。同じ「紙」なのですが、全く別です。

これからより良い紙のリサイクルをするため分別方法を守っていきましょう。



古紙・布類リサイクルお問い合わせセンター ☎043-223-7767 (月～金 9:00～17:00)



ルール違反ごみをなくそう!!

ごみGメン活動中!!

調査・指導件数 (H26.4～9)

区分	件数
調査回数	43,088回
違反ごみの個数	3,210個
文書指導件数	42件
訪問指導件数	204件

ごみ分別・排出ルール

- ①きちんと分別して出す
- ②地域で決められたごみステーションに出す
- ③収集日の早朝から朝8時までに出す
- ④決められた容器で出す

■詳しくは「千葉市家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」で確認しましょう。

ごみGメンは市内のごみステーションをパトロールする環境事業所の市職員です。ごみ分別・排出ルール違反ごみを調査し、条例に基づき改善指導をしています。

必ず決められた日時と場所に
市指定のごみ袋で排出し、ルールを守りましょう。

